

議案第226号

福岡市立博多市民プール等に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成28年12月14日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する福岡市立博多市民プール等の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市立博多市民プール等に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市立博多市民プール及び福岡市立南市民プール

2 指定管理者に指定する者

シンコースポーツ・西鉄ビルマネジメントグループ

代表者 福岡市博多区博多駅東二丁目17番5号

シンコースポーツ九州株式会社

福岡市中央区今泉一丁目12番23号

西鉄ビルマネジメント株式会社

3 指定する期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで